

議会改革推進会議 次期委員会（令和5年度以降）への申し送り事項

令和5年4月12日
議会改革推進会議

1 地方議会評価モデルの成果を生かすための今後の取組について

(1) 継続的な議会活動のふり返り

地方議会評価モデルの取組の成果である「議会プロフィール」と「成熟度評価」により明確となった「これから取り組むべき課題」に係る具体的に取り組む活動目標とアクションについては、「地方議会評価モデル実施報告書」に基づいて2028年までを通任期とした進行管理を行い、「新・議会改革運営ビジョン（仮称）」の策定などにより、継続的な議会活動のふり返りを行われたい。

(2) 議会改革を担う組織

議会改革において変革の断行と進行管理を担う新たな組織体制として、議会への市民参加と外部評価を可能とする「議会市民会議（仮称）」や、進行管理のための新たな主体「未来創造会議（仮称）」などの検討を継続し、「存在する議会」から「機能する議会」への歩みを進められたい。

2 議会ICT推進研究会からの報告を受けた提案について

(1) タブレット端末（iPad）を使用した審議及び審査上の課題

ア 過去と現在の会議資料を参照して充実した審議を行うため、ペーパーレス会議システム「サイドブックス」の5GBのプランの契約に必要な費用を補正予算として要求されたい。

イ 貸与されたタブレット端末（iPad）以外の端末を使用する場合は、「飯田市議会の会議等における情報通信機器の使用に関する規程（令和3年1月13日議会運営委員会決定）」第3条第1項の規定により、会議の長の許可を得ることを徹底し、スケジュール管理などでやむを得ず個人の端末を使用する場合は、会議の長が会議を閉じた後に使用する取扱いを周知されたい。

(2) タブレット端末（iPad）の活用方法

ア iPadが既に備えている機能（端末ごとのiCloudメールアドレス、Googleカレンダー、Googleドライブなど）を活用し、会議以外での使用方法を検討されたい。

イ 市民に対して議会活動を伝える手段としてiPadを活用している好事例があれば、全議員で共有されたい。

3 議員研修について

(1) 一般質問

質問の趣旨を明確にした質問など、より一層の質の向上につながる一般質問の手法に係る議員研修の場を設けられたい。

(2) 請願・陳情審査の採択手順等

ア 請願及び陳情に対する議会の態度(継続審査、趣旨採択、採択又は不採択)を決定する際の採決手順を全議員が承知できるよう、議員研修の場を設けられたい。

イ 市民向けの「請願・陳情の手引」(令和4年11月1日 議会運営委員会決定)及び議員向けの「請願及び陳情に関する留意事項」(令和5年3月30日 議会運営委員会決定)を議員研修の場などで共有し、請願・陳情審査の充実に努められたい。